

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月30日
【事業年度】	第127期(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)
【会社名】	高島株式会社
【英訳名】	TAKASHIMA & CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高島 幸一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田駿河台2丁目2番地
【電話番号】	(03)5217局7297番
【事務連絡者氏名】	経理ユニットマネージャー 齋藤 寛吾
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田駿河台2丁目2番地
【電話番号】	(03)5217局7297番
【事務連絡者氏名】	経理ユニットマネージャー 齋藤 寛吾
【縦覧に供する場所】	高島株式会社大阪支店 (大阪市中央区本町3丁目1番15号) 高島株式会社名古屋支店 (名古屋市中区錦3丁目6番34号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第 123 期	第 124 期	第 125 期	第 126 期	第 127 期
決算年月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月
売上高 (百万円)	75,474	79,694	83,175	94,854	91,738
経常利益 (百万円)	659	1,402	1,466	2,056	1,974
当期純利益 (百万円)	390	750	917	1,177	1,368
包括利益 (百万円)	179	903	1,313	1,277	2,315
純資産額 (百万円)	7,810	8,620	9,793	10,978	13,062
総資産額 (百万円)	32,391	35,794	36,453	43,924	42,577
1株当たり純資産額 (円)	172.56	190.51	216.51	242.80	289.03
1株当たり当期純利益金額 (円)	8.62	16.59	20.28	26.05	30.27
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	24.1	24.1	26.9	25.0	30.7
自己資本利益率 (%)	5.0	9.1	10.0	11.3	11.4
株価収益率 (倍)	20.89	14.77	13.76	9.33	8.79
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	700	695	1,426	1,420	3,084
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	208	435	120	251	1,319
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	166	69	1,062	1,759	1,630
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	2,940	3,120	3,631	3,775	3,956
従業員数 (人)	389	413	429	411	464
[外、平均臨時雇用者数]	[107]	[118]	[125]	[159]	[134]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第 123 期	第 124 期	第 125 期	第 126 期	第 127 期
決算年月		平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月
売上高	(百万円)	67,793	70,999	73,758	86,088	80,066
経常利益	(百万円)	477	1,116	1,182	1,849	1,547
当期純利益	(百万円)	233	577	718	1,053	1,084
資本金	(百万円)	3,801	3,801	3,801	3,801	3,801
発行済株式総数	(千株)	45,645	45,645	45,645	45,645	45,645
純資産額	(百万円)	7,432	8,069	8,988	9,888	11,510
総資産額	(百万円)	30,076	32,666	33,215	40,304	39,142
1株当たり純資産額	(円)	164.22	178.35	198.71	218.71	254.69
1株当たり配当額	(円)	2.00	3.00	4.00	5.00	6.00
(内 1株当たり中間配当額)	(円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額	(円)	5.15	12.77	15.88	23.29	24.00
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	24.7	24.7	27.1	24.5	29.4
自己資本利益率	(%)	3.1	7.5	8.4	11.2	10.1
株価収益率	(倍)	34.96	19.19	17.57	10.43	11.08
配当性向	(%)	38.9	23.5	25.2	21.5	25.0
従業員数	(人)	240	239	234	233	230
[外、平均臨時雇用者数]		[46]	[55]	[63]	[69]	[74]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【沿革】

年月	主な沿革
大正4年10月	同月1日に、故高島幸太吉氏が、資本金1万円をもって合名会社高島屋商店を創立し、主として繊維製品販売を開始。
昭和6年12月	資本金50万円をもって株式会社高島屋商店に組織変更。
昭和7年3月	大阪営業所を開設（昭和23年9月支店登記）。
昭和9年1月	東京赤羽に縫製工場を設置。
昭和14年7月	高島屋工業株式会社と商号変更。
昭和24年5月	当社株式を東京証券取引所に上場。
昭和24年10月	高島株式会社と商号変更。
昭和35年4月	名古屋営業所を開設（昭和45年4月支店登記）。
昭和36年10月	札幌営業所を開設（昭和51年4月北海道営業所と改名）。
昭和37年2月	福岡営業所を開設（昭和51年4月九州営業所と改名）。
昭和39年2月	本社社屋竣工。
昭和39年8月	建設業法により東京都知事登録(ち)第31567号の登録を完了。
昭和44年11月	宅地建物取引業法により宅地建物取引業者として建設大臣免許(1)第166号を取得（以後3年ごとに免許更新。平成8年より5年ごとに免許更新）。
昭和47年10月	(株)ハイランドを設立（縫製加工、繊維二次製品の販売等、当社縫製工場部門を分離独立。平成18年2月清算）。
昭和48年6月	TAKASHIMA (U.S.A.), INC.（現連結子会社）を設立（産業用資材繊維、衣料品他の販売等）。
昭和48年9月	建設業法の改正に伴い、建設大臣許可（特-48）第1635号を取得（以後3年ごとに許可更新。平成6年より5年ごとに許可更新）。
昭和51年10月	東北（仙台）、中国（広島）、四国（高松）各営業所を開設。
平成元年8月	アイコン(株)（現アイタック(株)、現連結子会社）の全株式を取得（電子部品の販売等）。
平成3年2月	TAKASHIMA SINGAPORE(PTE)LTD.（平成22年2月に清算）を設立（電子部品の販売等）。
平成5年9月	TAK(HONG KONG)LTD.（現iTak(International) Limited）、現連結子会社）を設立（電子部品の販売等）。
平成14年12月	上海事務所を設立。
平成16年1月	ISO14001認証取得（国内全事業所）。
平成16年4月	TAKグリーンサービス(株)（現連結子会社）を設立（住宅用省エネルギー機器の販売）。
平成16年10月	タカシマパッケージングジャパン(株)を設立（物流資材の製造・販売）。
平成17年9月	ハイランドテクノ(株)（現連結子会社）を設立。(株)ハイランドより営業を譲受ける（特殊縫製加工品の開発、製造及び販売）。
平成22年2月	丸紅ブラックス(株)より建材事業を譲受。
平成22年6月	(株)Tメディカルサービスを設立（医療用物流資材の開発・販売）。
平成25年11月	千代田区神田駿河台へ本店移転。
平成27年3月	タカシマパッケージングジャパン(株)が(株)Tメディカルサービスを吸収合併するとともに、Tメディカルパッケージ(株)（現連結子会社）に社名変更。
平成27年3月	丸紅(株)よりシーエルエス(株)（現連結子会社）の全株式を取得（人工皮革素材の加工・販売）。

3【事業の内容】

当社グループは高島株式会社（当社）及び連結子会社12社、関連会社3社より構成されており、国内及び海外の市場における商品売買を行うほか、関連する取引先に対するファイナンスの提供及び各種プロジェクトの企画、調整、有機的な結合を図る等の事業を行っております。

セグメントごとの事業の内容は次のとおりであり、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表注記事項」に掲げる区分と同一であります。

建材 太陽光などの再生可能エネルギーを利用したシステムや、環境配慮型の建築資材・住宅設備機器など、建築・住宅に関連するトータルソリューションを提供しております。また、長年建築分野で培った経験と全国規模のネットワークを活かし、幅広いソリューション提案で、地球環境にやさしく快適な生活空間創りに取り組んでおります。主な取扱商材としては、太陽光発電システム、断熱資材・断熱工法、外壁・間仕切材、外装仕上材、屋根材、内装材・内装工事、仮設機材、建築用基礎材、土木資材・土木工事、防災関連商材、設備機器、環境対応関連商品等であります。

産業資材 環境負荷が少なくより高い機能と快適性を求め、進化し続ける鉄道車両部材開発に取り組む他、創業当初から深く携わってきた繊維製品をはじめとし、顧客ニーズに対応した樹脂製品や環境に配慮した設備など、多角的なソリューションを工場・倉庫・店舗などに対し提供しております。また、コーディネート力を活かしたアパレルビジネスにも取り組んでおります。環境の変化を常に捉え、それぞれの専門分野において独自の優れた開発力・加工技術力を活かし、お客さまに最適な形で企画提案しております。主な取扱商材としては、合成樹脂、発泡合成樹脂、不織布、加工製品、環境配慮素材、自動車関連部材、新幹線・在来線などの車両用部材、合成繊維、繊維製品、人工皮革、アパレル製品、テント倉庫、省エネ照明、電子部品、医療用物流資材等であります。

賃貸不動産 自社所有の賃貸マンション等の管理・運営を行っております。

また、当社及び関係会社の当該事業にかかわる位置付けは、次のとおりであります。

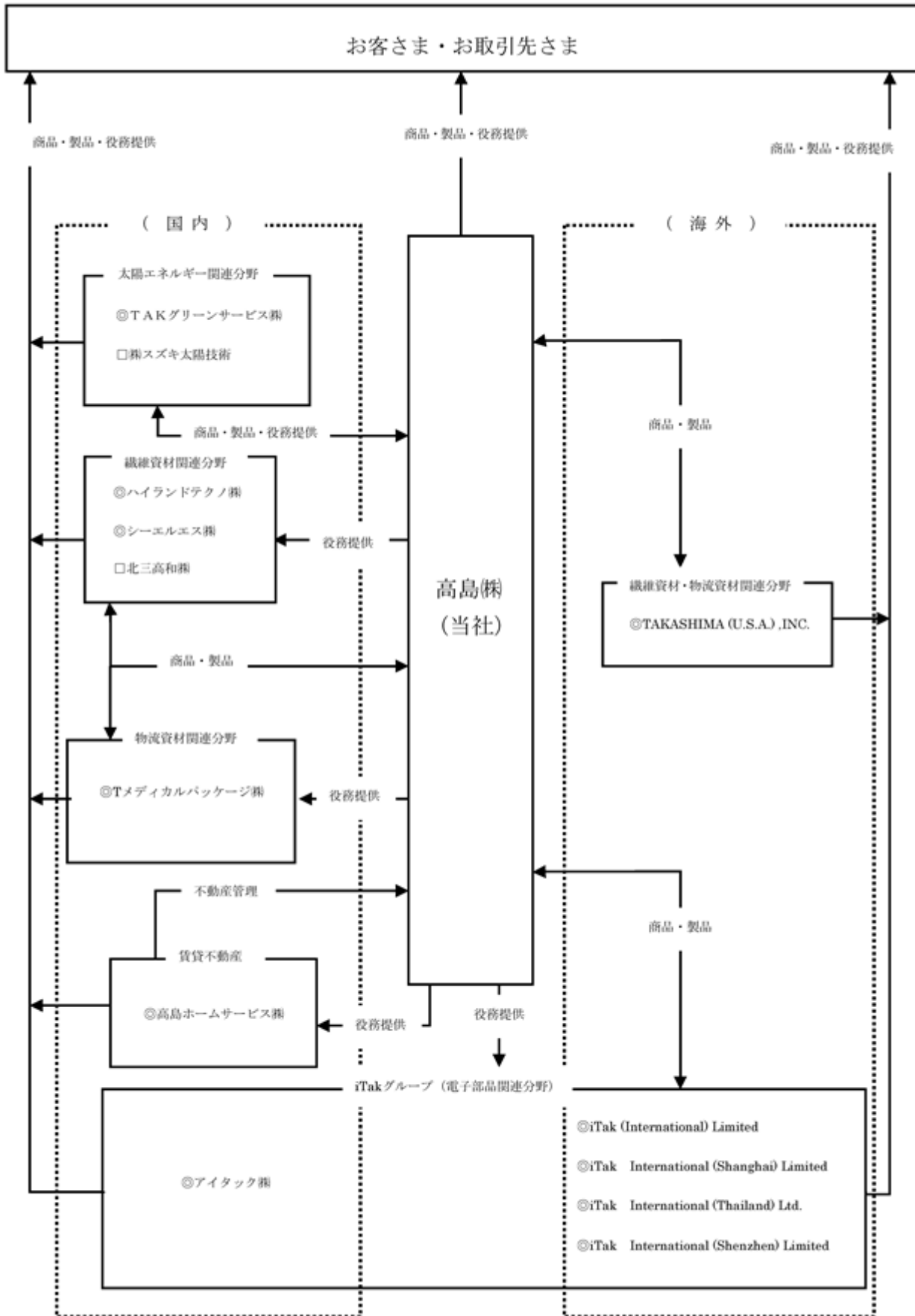
セグメントの名称	会社名	
	国内	海外
建材	当社 TAKグリーンサービス(株) (株)スズキ太陽技術 (会社総数3社)	
産業資材	当社 ハイランドテクノ(株) アイタック(株) Tメディカルパッケージ(株) 1 シーエルエス(株) 2 北三高和(株) (会社総数6社)	TAKASHIMA (U.S.A.), INC. iTak (International) Limited iTak International (Shanghai) Limited iTak International (Thailand) Ltd. iTak International (Shenzhen) Limited TAKASHIMA MITSUGI PF (THAILAND) CO., LTD. (会社総数6社)
賃貸不動産	当社 高島ホームサービス(株) 高島キャピタル(株) (会社総数3社)	

連結子会社

持分法適用関連会社

- 1 タカシマパッケージングジャパン株式会社は、平成27年3月31日付で株式会社Tメディカルサービスを吸収合併するとともに、Tメディカルパッケージ株式会社に社名変更しました。
- 2 シーエルエス株式会社は、平成27年3月31日付で全株式取得により連結子会社となりました。

事業の系統図は次のとおりであります。



◎連結子会社 □持分法適用関連会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
ハイランドテクノ(株)	栃木県那須塩原市	70	産業資材 特殊縫製加工製品の開発、 製造及び販売 膜構造物の設計及び施工	100	製品・商品の販売・仕入 及び加工 役員の兼任 設備の賃貸借
アイタック(株)	東京都新宿区	40	産業資材 電子部品、電子機器の販売	100 (100)	商品の販売・仕入 役員の兼任
高島ホームサービス(株)	東京都千代田区	19	賃貸不動産 建築物の管轄と別荘地の管理 不動産総合コンサルタント	100	不動産の企画・設計・管理
TAKグリーンサービス(株)	東京都中央区	60	建材 太陽光発電システムの販売・ 施工	100	商品の販売・仕入 役員の兼任
Tメディカルパッケージ(株)	東京都中央区	50	産業資材 一般産業・医療用物流資材 の開発・加工・販売	100	商品の販売・仕入 役員の兼任 資金援助
高島キャピタル(株)	東京都千代田区	10	賃貸不動産 投資事業組合の組成、財産 の管理および運営	100	役員の兼任
シーエルエス(株)	大阪府中央区	50	産業資材 人工皮革素材の加工・販売	100	商品の販売・仕入 役員の兼任
TAKASHIMA (U.S.A.), INC.	アメリカ合衆国 カリフォルニア州	300 千米ドル	産業資材 衣料品、繊維製品の販売	100	商品の販売・仕入 役員の兼任、債務保証
iTak(International) Limited	中華人民共和国 香港	25,000 千香港ドル	産業資材 電子部品、電子機器の開 発・製造・販売	100	商品の販売・仕入 役員の兼任
iTak International (Shanghai)Limited	中華人民共和国 上海	1,655 千中国人民币元	産業資材 電子部品、電子機器の販売	100 (100)	役員の兼任
iTak International (Thailand)Ltd.	タイ王国 バンコク	5,000 千タイバーツ	産業資材 電子部品、電子機器の販売	100 (100)	役員の兼任
iTak International (Shenzhen)Limited	中華人民共和国 深圳	1,000 千中国人民币元	産業資材 電子部品開発支援、生産技 術・品質管理サポート	100 (100)	役員の兼任
(持分法適用関連会社)					
北三高和(株)	北海道札幌市 中央区	10	産業資材 繊維等の加工・販売	30	商品の販売・仕入 設備の賃貸
(株)スズキ太陽技術	愛知県安城市	10	建材 太陽光発電システムの販売・ 施工 工法開発	15	商品の販売・仕入 役員の兼任
TAKASHIMA MITSUGI PF(THAILAND)CO.,LTD.	タイ王国 バンコク	10,000 千タイバーツ	産業資材 物流資材の加工・販売	26	なし

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄の上段には、セグメントの名称を記載しております。

2. 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
建材	159 [72]
産業資材	232 [40]
賃貸不動産	2 [4]
全社(共通)	71 [18]
合計	464 [134]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 臨時雇用者数は、年間の平均人員を[]外数で記載しております。なお、臨時雇用者数は、パートタイマー、嘱託社員、人材会社からの派遣社員を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成27年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
230 [74]	40.0	15.7	7,782

セグメントの名称	従業員数(人)
建材	134 [49]
産業資材	46 [11]
賃貸不動産	- [-]
全社(共通)	50 [14]
合計	230 [74]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 臨時雇用者数は、年間の平均人員を[]外数で記載しております。なお、臨時雇用者数は、パートタイマー、嘱託社員、人材会社からの派遣社員を含んでおります。
3. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与が含まれております。
4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は高島労働組合と称し、組合員数は平成27年3月31日現在で165人であります。同組合と会社との関係は、安定しており、記載すべき重要な事項はありません。連結子会社には、労働組合はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日)におけるわが国の経済環境は、前半期は消費増税の反動減により景気低迷に陥りました。後半期においても個人消費の低迷は続いており、新設住宅着工戸数の減少等からも景気の回復に至ったとは言えない状況となりました。

一方で円安の定着、原油安、低金利などを背景に全般的な企業環境は改善に向かい、設備投資も増加の傾向を示しており、今後の景気は緩やかな回復基調となる見通しです。

再生可能エネルギーに関しましては、電力系統連系負荷などにより後半期より5電力会社が設備認定の保留・抑制などの措置を実施した結果、新規の設備認定が遅延する結果となり、また電力買取を各電力会社が制限できるルールが施行された影響で、太陽光発電事業の採算性が見通しにくくなったことなどにより投資の減速要因となっております。

このような環境の下、当社グループでは建設資材関連分野、断熱・省エネ関連分野、電子部品関連分野、車輻部材関連分野では売上が増加した一方で、太陽エネルギー関連分野、アパレル関連分野で売上が減少し、全体で売上は減少となり営業利益、経常利益も減少しました。しかしながら、当期純利益は特別損益の影響と法人税率の引き下げなどにより増加となりました。

この結果、当社グループの当期における売上高は91,738百万円(前連結会計年度比3.3%減)、営業利益は1,756百万円(同4.5%減)、経常利益は1,974百万円(同4.0%減)、当期純利益は1,368百万円(同16.2%増)となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

建材

建設資材関連や土木関連分野においては建築需要増加に伴い受注が増加したことにより売上は増加しました。一方太陽エネルギー関連分野では、産業用物件や蓄電池などは増加しましたが、住宅向けは消費増税と補助金終了の影響などで売上が減少し、建材セグメント全体では売上は減少となりました。また太陽エネルギー関連分野は競争激化で利益率が低下し、不良債権の発生などもありセグメント利益も減少しました。

この結果、当セグメントの売上高は63,124百万円(同5.7%減)、セグメント利益は1,001百万円(同33.6%減)となりました。

産業資材

消費増税後の反動減によりアパレル関連分野や樹脂製品関連分野で売上が減少しましたが、断熱・省エネ関連分野で商業施設での照明案件の継続受注、車輻部材関連分野では海外需要の増加による受注増加、電子部品関連分野で海外での新規受注拡大と、同分野の子会社の事業年度が決算期変更により前期は9ヶ月間であったことから売上が増加し、産業資材セグメント全体では売上は増加となりました。アパレル関連分野の売上は減少しましたが、同分野のコストも大幅に削減し、また繊維関連子会社の生産性向上によりセグメント利益は大きく増加しました。

この結果、当セグメントの売上高は28,468百万円(同2.5%増)、セグメント利益は692百万円(同167.0%増)となりました。

賃貸不動産

保有賃貸マンションの入居率が減少したため、売上は減少、セグメント利益も減少となりました。

この結果、当セグメントの売上高は146百万円(同4.3%減)、セグメント利益は62百万円(同14.3%減)となりました。

(2)キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、3,956百万円となり前連結会計年度末と比べ181百万円の増加(前連結会計年度は143百万円の増加)となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計期間の営業活動における資金の増加は、3,084百万円(同1,420百万円の減少)となりました。主な要因は、売上債権の回収が進んだことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計期間の投資活動における資金の減少は、1,319百万円(同251百万円の減少)となりました。主な要因は、賃貸用ホテルの建設費用の一部支払いと関係会社株式の取得によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計期間の財務活動における資金の減少は、1,630百万円(同1,759百万円の増加)となりました。主な要因は、長期借入金の新規借入による増加に対して、短期借入金の返済、長期借入金の返済、社債の償還、配当金の支払いによる減少が上回ったことによるものであります。

2【販売及び仕入の状況】

(1) 販売実績

当連結会計年度における当社グループの販売実績をセグメント別に示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
建材	63,124	94.3
産業資材	28,468	102.5
賃貸不動産	146	95.7
合計	91,738	96.7

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

当連結会計年度における当社グループの仕入実績をセグメント別に示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(百万円)	前年同期比(%)
建材	57,654	94.0
産業資材	25,771	102.6
賃貸不動産	68	96.4
合計	83,495	96.5

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

- ・当社グループの主成長エンジンであった太陽エネルギー関連分野は、今後も長期的には市場拡大が見込まれますが、この数年間は買取価格政策の変更などにより成長が見込めません。当分野に代わる成長の牽引分野として、断熱・省エネ関連分野、高機能素材関連分野に、資源の重点配分並びに必要な投資を行うことで多角的事業による成長を目指します。そのため、当該2つのダントツ領域における全社プロジェクト化による新規事業開発、主要顧客との戦略的連携強化、M&Aを含む新規商圏の確保に取り組んでまいります。
- ・太陽エネルギー関連分野の成長減速により、当分野の得意先の与信不安の発生が懸念されます。従来から取り組んでいる与信管理を強化してまいります。
- ・企業理念研修やコンプライアンス教育を一層強化し、内部統制につきましても、より強靱な体制を構築してまいります。
- ・当社グループ全体のコーポレートガバナンスの強化が求められてます。管理部門を中心に専門性の高い人材の育成・登用により、コーポレートガバナンスの強化に取り組んでまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（平成27年3月31日）現在において判断したものであります。

（１）経済状況

当社グループの売上高のうち、重要な部分を占める建設資材については、民間設備投資・公共事業・住宅着工戸数などの状況の変化により大きな影響を受けます。また、産業資材については、国内民間設備投資の低迷に加え、アジアをはじめとする海外諸国の経済状況の悪化などによる納入先の減産が当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また消費財ならびにその材料については、個人消費の伸び悩みによる影響を受けることもあります。

（２）太陽光発電事業に対する政策変更

電力会社の余剰電力買取価格（住宅用）ならびに固定買取価格（産業用）の減額、グリーン投資減税の廃止などの政策変更及び電力会社の再生エネルギー申請受理遅延、出力抑制規制などにより需要に影響を及ぼす可能性があります。

（３）為替レートの変動

当社グループの取引の中には海外との輸出入取引があり、その中の外貨建取引については、為替相場の変動によるリスクがあります。そのリスクをヘッジする目的で、為替予約等の対策を講じております。リスクヘッジにより為替相場変動の影響を緩和することは可能ですが、影響をすべて排除することは不可能であり、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

（４）企画・開発・提案

当社グループでは、商社であることの特徴を生かし、現場を重視した、それぞれの顧客に対して最適なカスタム品を企画・開発・提案することで顧客満足を得ております。これらの機能においては、企画力・開発力・提案力などがキーポイントであり、その機能の複合的な活用ができない場合は、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

（５）価格競争力

当社グループが関わるほとんどの業界において、大変厳しい価格競争を展開しております。競合する他社の中には、当社グループよりも多くの研究、開発、製造、販売の資源を保有して、次々と低価格で新しい機能を持たせた商品を市場に投入してくることもあります。また、競合先間の提携を進めて競争力の向上を目指しているところもあります。価格競争力は、受注できるかどうかの要素として大きなウエイトを占めており、価格面での圧力による取引の減少あるいは利益率の低下は、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

（６）取引先の信用リスク

当社グループの取引先の経営状況が市場の変動や業界の再編成などにより財務上の問題に直面した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

（７）投資の減損処理

当社グループでは、長期的な取引関係維持のために特定の取引先に対する出資を行っておりますが、これらの投資価値の下落が一時的ではないと判断した場合、投資の減損処理をしております。したがって、市況悪化などにより投資先の業績が不振となり、現在の簿価に反映されていない損失または回収不能が発生した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

（８）たな卸資産

当社グループのたな卸資産は、景気後退に伴う需要の減少、各市場における競合他社の新製品の台頭などにより、その価値が減少することがあり、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

（９）災害・事故等

地震や水害などの自然災害、火災や事故等の発生により、社屋や所有資産の損壊、営業機能や本社機能の停止、その復旧費用の発生などにより、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、疫病の発生等により当社グループの従事者に感染が広まることによって、事業活動の中断を余儀なくされるおそれがあります。

5【経営上の重要な契約等】

当社は、平成27年2月12日の取締役会において、シーエルエス株式会社の全株式を取得することを決議し、2月13日付で株式譲渡契約を締結致しました。なお、当社は平成27年3月31日付で株式取得を完了し、シーエルエス株式会社は当社の完全子会社となっております。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(企業結合等関係)」に記載しております。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（平成27年3月31日）現在において当社グループが判断したものであります。

（1）重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。

当社グループは、特に以下の重要な会計方針が、連結財務諸表の作成において使用される重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

投資有価証券

当社グループの投資有価証券は市場性のある株式を保有しており、これらの株価の変動により当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

たな卸資産

当社グループのたな卸資産の中の一部には、季節性のある商品も含まれるため、経年による陳腐化や市場価値の下落により当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について、将来の課税所得及び実現性の高い継続的な税務計画に基づき回収可能性を検討した上で計上しております。この将来の課税所得及び税務計画に変更が生じた場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

貸倒引当金

当社グループ取引先の信用不安により予期せぬ貸倒れリスクが顕在化し、追加的な損失や引当金の計上が必要になる場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

退職給付債務

当社グループの従業員退職給付債務及び費用は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待収益率に基づいて算出されております。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、その影響は累積され、将来にわたって定期的に認識されるため、将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼし、一層の割引率の低下や運用利回りの悪化は当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

（2）財政状態の分析

当連結会計年度末において、流動資産は32,411百万円となりました（前連結会計年度末比8.2%減）。主な要因は、消費増税の駆け込み需要の反動減で前期第4四半期と比較して売上が減少したことと、売上債権の回収が進んだことにより受取手形及び売掛金が3,067百万円減少したことによるものであります。

固定資産は10,166百万円となりました（同18.0%増）。主な要因は、賃貸用ホテルの建設費用の支払いで建設仮勘定が784百万円増加したことと、時価上昇等により投資有価証券が1,098百万円増加したことによるものであります。

流動負債は24,995百万円となりました（同15.8%減）。主な要因は、仕入債務の支払いにより支払手形及び買掛金が2,596百万円、返済により短期借入金が2,660百万円減少した等によるものであります。

固定負債は4,519百万円となりました（同39.0%増）。主な要因は、新規借入等により長期借入金が1,057百万円増加したことによるものであります。

純資産は13,062百万円となりました（同19.0%増）。主な要因は、利益剰余金が当期純利益の計上により1,368百万円、投資有価証券の時価上昇でその他有価証券評価差額金が727百万円増加し、一方で配当金の支払いにより利益剰余金が226百万円減少したことによるものであります。

(3) 経営成績の分析

当社グループにおける売上高は、91,738百万円（前連結会計年度比3.3%減）となりました。

セグメント別の売上高については、「1（業績等の概要）（1）業績」をご参照ください。

売上原価は83,544百万円（同3.4%減）、売上原価率は前連結会計年度より0.05ポイント減少し91.1%となり、売上総利益は8,194百万円（同2.6%減）となりました。

販売費及び一般管理費は、本社移転費用の減少、業績低下に連動した賞与引当金繰入額の減少、不良債権の発生件数、金額の減少により、合計では6,438百万円（同2.0%減）となりました。

以上の結果、1,756百万円の営業利益（同4.5%減）となりました。

営業外収益は、受取利息53百万円、受取配当金96百万円、為替差益60万円等の発生により、278百万円（同15.8%減）となりました。

営業外費用は、支払利息等の発生により、60百万円（同47.0%減）となりました。

以上の結果、1,974百万円の経常利益（同4.0%減）となりました。

特別利益は、所有する投資有価証券の売却により投資有価証券売却益66百万円となりました。

特別損失は、所有する投資有価証券の時価下落による投資有価証券評価損等の発生により、12百万円となりました。

以上の結果、1,368百万円の当期純利益（同16.2%増）となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は3,956百万円と、前連結会計年度末より181百万円の増加（前連結会計年度は143百万円の増加）となりました。

なお、営業活動・投資活動・財務活動それぞれのキャッシュ・フローの詳細については「1（業績等の概要）（2）キャッシュ・フロー」をご参照下さい。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

記載すべき重要な事項はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成27年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(単位:百万円)					従業員数 (人)
			建物及び構 築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積:㎡)	その他	合計	
本社 (東京都千代田区)	建材 産業資材	管理業務及 び販売業務	57	43	- (-)	12	113	123
大阪支店 (大阪市中央区)		管理業務及 び販売業務	14	3	- (-)	-	18	44
名古屋支店 (名古屋市中区)		管理業務及 び販売業務	6	2	- (-)	-	8	24
研修センター (千葉県富津市)	その他	研修施設及 び厚生施設	131	0	28 (8,412)	-	160	-
賃貸用住宅 (東京都北区)	賃貸不動産	賃貸業務	554	3	692 (3,162)	-	1,250	-
高島ビル (東京都中央区)	賃貸不動産	賃貸業務	-	-	1,162 (395)	821	1,984	-

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. セグメントの名称「その他」は各報告セグメントに含まれない管理業務であります。

3. 帳簿価額「その他」の主な内容は、リース資産、建設仮勘定であります。

4. 本社、大阪支店、名古屋支店の各事務所は賃借しております。

(2) 国内子会社

主要な設備はありません。

(3) 在外子会社

主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名及び 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び完了予定 年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
高島(株) 高島ビル	東京都 中央区	賃貸不動産	賃貸用建物	1,353	821	自己資金 及び借入 金	平成25年 11月	平成27年 5月	- ()

完成後の増加能力について、記載は困難であるため省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

記載すべき重要な事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	140,000,000
計	140,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成27年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年6月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	45,645,733	45,645,733	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限 定のない当社にお ける標準となる株 式であり、単元株 式数は1,000株であ ります。
計	45,645,733	45,645,733	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総数 残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成15年8月11日(注)	-	45,645,733	-	3,801	875	950

(注) 資本準備金の減少は旧商法第289条第2項の規定に基づき、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

(6)【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未 満株式 の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商 品取引 業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	28	30	150	59	5	3,442	3,714	-
所有株式数 (単元)	-	13,102	2,207	6,819	2,842	324	19,772	45,066	579,733
所有株式数の 割合(%)	-	29.07	4.90	15.13	6.31	0.72	43.87	100	-

(注) 1. 上記「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が、2単元含まれております。

2. 自己株式453,025株は「個人その他」に453単元及び「単元未満株式の状況」に25株含めて記載してあります。

(7)【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
高島取引先持株会	東京都千代田区神田駿河台2丁目2番地 高島株式会社内	3,914	8.57
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,664	5.83
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番12号	2,138	4.68
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	2,061	4.51
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	1,818	3.98
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	1,762	3.86
株式会社クラレ	岡山県倉敷市酒津1621番地	1,006	2.20
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	824	1.80
旭化成建材株式会社	東京都千代田区神田神保町1丁目105番地	815	1.78
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4番	780	1.70
計	-	17,783	38.96

(注) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は2,595千株であります。

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 453,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 44,613,000	44,613	-
単元未満株式	普通株式 579,733	-	-
発行済株式総数	45,645,733	-	-
総株主の議決権	-	44,613	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式2,000株(議決権の数2個)が含まれております。

【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
高島株式会社	東京都千代田区神田駿河台2丁目2番地	453,000	-	453,000	0.99
計	-	453,000	-	453,000	0.99

(9) 【ストックオプション制度の内容】
該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	22,031	5,268
当期間における取得自己株式	1,500	402

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 ()	-	-	-	-
保有自己株式数	453,025	-	454,525	-

(注) 当期間における保有自己株式には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、財務体質と経営基盤の強化を図りながら株主に対し安定的に利益を還元することを基本方針としており、この方針に基づきバランスのとれた利益配分を行うこととしております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行なうことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり6.0円の配当を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は25.0%となりました。

内部留保資金については、財務体質の改善や新しい事業に積極的に挑戦していくための設備投資等、当社の持続的成長の基盤を構築・強化するために有効活用してまいります。

なお、当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成27年6月26日 定時株主総会決議	271	6.0

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第123期	第124期	第125期	第126期	第127期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高(円)	203	291	405	395	289
最低(円)	86	148	216	201	217

(注) 株価の最高・最低は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年10月	平成26年11月	平成26年12月	平成27年1月	平成27年2月	平成27年3月
最高(円)	247	248	252	253	263	289
最低(円)	217	230	241	241	242	257

(注) 株価の最高・最低は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5【役員の状況】

男性8名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長		高島 幸一	昭和27年8月8日生	昭和53年2月 ブロクター・アンド・ギャンブル日本法人入社 平成12年7月 ブロクター・アンド・ギャンブル・ファー・イースト・インク エクスターナル・リレーションズディレクター 平成14年6月 当社入社 平成14年6月 取締役副社長 平成15年6月 代表取締役副社長 平成16年6月 代表取締役社長(現任)	(注)5	257
常務取締役	建材事業本部長	高垣 康孝	昭和29年5月21日生	昭和52年4月 当社入社 平成15年4月 建材担当ディレクター 平成15年7月 建設分野担当ディレクター 平成16年4月 建設資材担当ディレクター 平成19年4月 名古屋支店長兼建設資材担当 ディレクター 平成21年4月 建材事業本部長兼東京統括部長 平成21年6月 取締役建材事業本部長兼東京統括部長 平成22年10月 取締役建材事業本部長 平成23年6月 常務取締役建材事業本部長(現任)	(注)5	44
常務取締役	経営管理本部長兼産業資材事業本部長	大畑 恭宏	昭和40年4月11日生	昭和63年4月 ブロクター・アンド・ギャンブル・ファー・イースト・インク入社 平成11年7月 株式会社クラシック・キャピタル・コーポレーション取締役 平成13年4月 株式会社アール・ツー・イノベーション取締役 平成16年1月 株式会社BTカンパニー社長 平成20年4月 当社入社 経営企画担当ディレクター 平成21年4月 経営企画統括部長 平成21年6月 取締役経営企画統括部長 平成22年4月 取締役経営企画統括部長兼財務統括部長 平成23年4月 取締役経営管理本部長兼経営企画統括部長兼財務統括部長 平成23年6月 常務取締役経営管理本部長兼経営企画統括部長兼財務統括部長 平成23年10月 常務取締役経営管理本部長兼経営企画統括部長 平成25年1月 常務取締役経営管理本部長兼内部監査統括部長兼経営企画統括部長 平成26年4月 常務取締役経営管理本部長兼経営企画統括部長兼産業資材事業本部戦略担当 平成27年4月 常務取締役経営管理本部長兼産業資材事業本部長(現任)	(注)5	72

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		後藤 俊夫	昭和34年12月12日生	昭和58年4月 当社入社 平成9年10月 経営企画室付課長兼iTak (International)Limited社長 平成15年4月 電子デバイス担当ディレクター兼 iTak(International)Limited社長 平成21年4月 iTak(International)Limited社長 平成24年6月 取締役兼iTak(International) Limited社長(現任)	(注)4	10
取締役		弓削 道雄	昭和24年9月3日生	昭和47年4月 株式会社第一勧業銀行(現・株式会 社みずほフィナンシャルグループ) 入行 平成12年5月 同行京都支店長 平成14年6月 横浜ゴム株式会社取締役経理部長 平成16年10月 同社執行役員ホース配管事業部長 平成18年4月 同社執行役員コンプライアンス推進 室長兼総務/購買部担当 平成19年6月 同社常任監査役 平成23年6月 同社顧問 平成24年6月 当社取締役(現任)	(注)4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		森 哲治	昭和26年3月5日生	昭和48年4月 当社入社 平成15年4月 物流資材(西日本1)ビジネスマネージャー 平成16年10月 営業管理ユニットマネージャー 平成19年4月 内部監査担当ディレクター 平成21年4月 内部監査統括部長 平成23年6月 常勤監査役(現任)	(注)6	18
監査役		川添 丈	昭和33年6月21日生	平成3年4月 梶谷総合法律事務所入所 平成7年4月 ブリッジ法律事務所開設 平成15年6月 半蔵門総合法律事務所開設 平成22年1月 表参道総合法律事務所開設、代表弁護士(現任) 平成24年6月 当社監査役(現任)	(注)3	-
監査役		石尾 肇	昭和35年12月1日生	昭和59年4月 監査法人西方会計士事務所(現・有限責任監査法人トーマツ)入所 昭和63年12月 石尾公認会計士事務所開設 平成10年7月 監査法人エーマック(現・監査法人エムエムピージー・エーマック)設立、代表社員(現任) 平成21年6月 株式会社星医療酸器監査役(現任) 平成23年9月 公益財団法人日本心臓財団監事(現任) 平成24年6月 当社監査役(現任) 平成26年4月 独立行政法人地域医療機能推進機構監事(現任)	(注)3	-
計						401

- (注) 1. 取締役 弓削道雄氏は社外取締役であります。
2. 監査役 川添丈氏、監査役 石尾肇氏は社外監査役であります。
3. 平成24年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
4. 平成26年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
5. 平成27年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
6. 平成27年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 当社は、法令に定める監査役の数に欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役2名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
久保田 民雄	昭和22年8月4日生	昭和47年4月 株式会社第一勧業銀行(現株式会社みずほフィナンシャルグループ)入行 平成14年4月 東京リース株式会社入社 平成18年6月 同社代表取締役専務執行役員 平成19年6月 日本写真印刷株式会社社外取締役(現任) 平成20年6月 当社常勤社外監査役 平成24年6月 当社常勤社外監査役退任	-
橋本 雅富	昭和23年11月3日生	昭和46年4月 当社入社 平成19年6月 常勤監査役 平成23年6月 常勤監査役退任	23

(注) 補欠監査役が監査役に就任した際の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社はコーポレート・ガバナンスを企業経営の重要事項と位置付けています。株主をはじめ多様なステーク・ホルダーとの適切な関係を維持し、社会に対する責任を果たしながら事業活動を行うことが、長期的な業績向上や持続的成長の目的達成に最も重要な課題のひとつと考えております。コーポレート・ガバナンスの機能を充実させ、透明性と公正性の高い経営を確立することは当社の重要な基本的責務です。

このため、当社は取締役会、監査役会を中心とした経営の監督・監視機能を強化し、内部統制・リスク管理等の問題に対処するため、コーポレート・ガバナンス体制を整備し、持続的発展を第一義に考えた事業運営を行うこととしております。

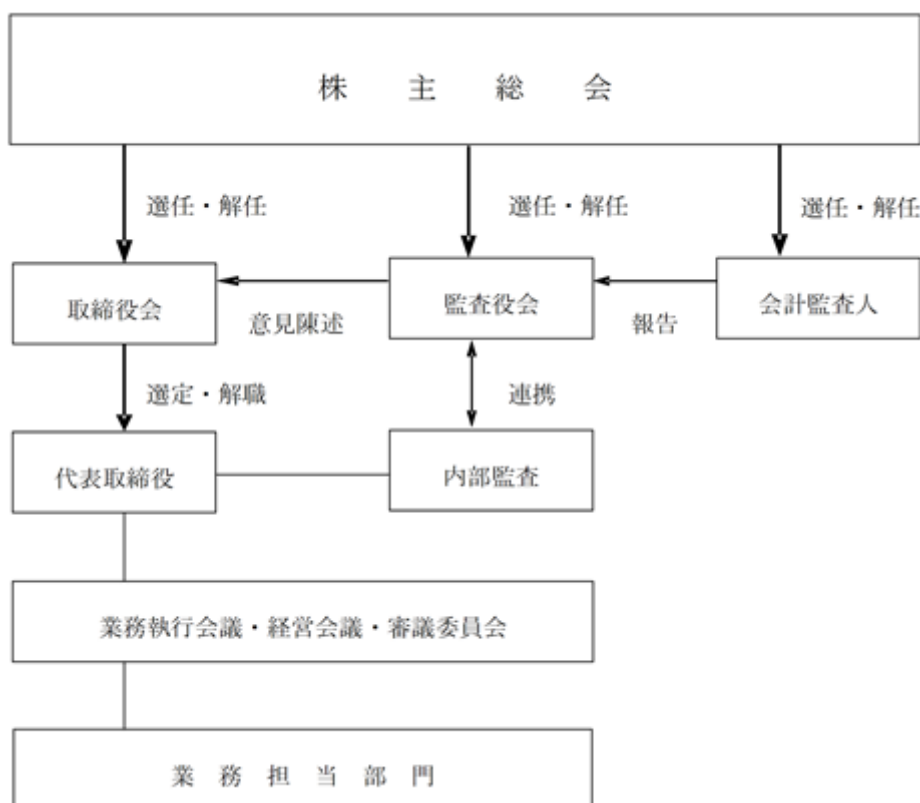
会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

会社の機関の内容

当社の取締役会は取締役6名（平成27年3月31日現在）で構成され、業務執行上の問題点及び成果が報告され、執行方針を決定するなど重要事項をすべて審議することとしております。その上で、業務執行会議を毎月開催し、業務執行上の主要課題の十分な検討を実施しております。また、当社は監査役制度を採用しており、監査役会は社内常勤監査役1名、社外監査役2名、合計3名（平成27年3月31日現在）で構成され、原則として月1回開催されております。監査役は毎月開催される取締役会に出席し意見を述べております。

体制は以下の図のようになっております。

平成27年3月31日現在



当社では、機動的な経営の意思決定、責任の明確化と経営の透明性が実現できる組織構成を目指しており、上記の体制が現状において最も有効であると考え、これを採用しております。取締役6名の内、1名を社外取締役（平成27年3月31日現在）とし、第三者的立場からの監督や助言を受けております。また監査役3名の内、2名が社外監査役（平成27年3月31日現在）であり、いずれも財務・会計・法律といった専門分野に関する知見を有しており、取締役会において独立かつ客観的見地に立った監視・監督機能を果たしております。

なお、各機関の人数は、平成27年3月31日現在のものを記載しております。

また、有価証券報告書提出日現在においては、平成27年6月26日開催の株主総会の承認を経て、取締役5名（内、社外取締役1名）、監査役3名（内、社外監査役2名）となっておりますが、機関の内容について変更はありません。

内部統制システムの整備の状況

取締役会において、業務執行上の政策・問題点及び成果などが報告され、執行方針など全ての重要事項について審議することとしております。また、重要報告事項及び決議事項に関しては、事前に監査役に提示し、監査役は取締役会に対し意見陳述を行っており、適切な審議を行えるようにしております。

社長は、業務執行に必要な組織運営についての基本ルールを定めた「組織運営基本規定」に基づき、原則として毎月業務執行会議を開催し、取締役会で決定した事項に関連した方針指示を行い具体策を討議したり、各責任者から業務上の報告を受けるなど適切な対応を行っております。また、必要に応じて重要事項を関連取締役で協議する経営会議や関係幹部を招集して諮問事項の審議を行う審議委員会を開催しております。

役職者の所管業務の権限・責任・管理主体者などについて定めた「職務責任・権限規定」において、決定事項や方針の周知徹底・法令や諸規定の遵守などについて役職ごとに責任を明確にしており、更に業務を組織的かつ効率的な運営を図ることを目的として定められた「業務分掌別責任・権限規定」において、業務執行上の諸事項について主管・起案・合議・決裁・報告の責任者および報告先が細かく定められており、内部統制が行われております。

また、社内組織から独立して内部監査を担当する内部監査統括部は監査役、監査法人とも連携して、当社グループの決算情報の信頼性はもとより、内部統制・リスクマネジメントの全般に関して業務運営の妥当性、有効性を監査するとともに改善策の助言・提言を行っております。

リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、事業別経営に当たる事業責任者（事業本部長及び統括部長）の決裁と、傘下のビジネス・ユニットの責任者（ユニット・マネージャー）の決裁を行う中での取引上のリスクについては、逐一関係者への報告を行い、協議を持って問題への対処を行っております。管理部門である経営管理本部は、案件の内容の検討を行うと共に、専門的な事項や処理については弁護士・税理士などのアドバイスを適時受け、必要に応じて社長・監査役に報告し、重要事項については取締役会に報告を行い決裁を経て適切に対応しております。

突発的に発生した事項については、各主管者が責任をもって経営管理本部に報告する態勢をとっておりますが、特に通常の業務を超えた範囲での重要事項が発生した場合に備え、「事業継続計画基本規定」・「トラブル対応基準」・「不慮の事故対応要領」及び「パブリシティ - 取扱要領」を定め、迅速な情報の収集を行い、適切な対応を行う体制を整えております。

コンプライアンスに関しては、規定類が整備されており、逐次見直しを行いながら、全社員への徹底を図っております。

役員報酬の内容

(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	151	110	-	40	-	5
監査役 (社外監査役を除く。)	14	14	-	-	-	1
社外役員	13	13	-	-	-	3

・役員報酬制度の内容

平成24年6月28日開催の第124回定時株主総会の決議後、以下のとおりとなっております。

当社の役員報酬は、定期報酬と利益連動報酬で構成されております。

定期報酬につきましては、役位、業績、他社水準および従業員水準等を考慮して個人別に設定し、年額で決定した定期報酬を1/2分割して毎月同額を支給いたします。

利益連動報酬につきましては、利益連動報酬を損金に算入した後の連結当期純利益が8億円以上の場合に支給し、下記(表1)のとおり連結当期純利益に応じて配分率を定め、役位別係数に応じて配分いたします。なお、役位係数は下記(表2)のとおりとしております。

各取締役への配分額は、支給総額に対して業務を執行する全取締役の役位係数の合計で除した金額に各取締役の役位係数を乗じた金額とし、株主総会の日以後1ヵ月以内に支給することといたします。ただし、支給総額は51百万円を限度としております。

なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分の報酬は含めておりません。

監査役および社外取締役への報酬額につきましては、その独立性および中立性を確保するため利益連動報酬を適用しないことといたします。

また、当社の役員報酬額は、取締役の報酬額を年額1億80百万円以内、監査役の報酬額を年額55百万円以内とし、平成19年6月28日開催の第119回定時株主総会において決議しております。

表1 利益連動報酬支給額

連結当期純利益	8億円以上	9億円以上	10億円以上	11億円以上	12億円以上	13億円以上	14億円以上	15億円以上
配分率(%)	2.0	2.2	2.4	2.6	2.8	3.0	3.2	3.4
支給総額(百万円)	16~	19~	24~	28~	33~	39~	44~	51

支給総額の算出に当たっては百万円未満を切捨てとしています。

表2 取締役の役位係数

役位	会長	社長	副社長	専務	常務	兼務取締役
役位係数	0.9	1.0	0.8	0.7	0.6	0.4

責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役、社外監査役全員との間で、会社法427条第1項の規定に基づき、同法423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査については、社長直轄の組織である内部監査統括部（5名）が、「内部監査規定」に基づき、当社における経営活動全般にわたる管理・運営制度及び業務の遂行状況を合法性、合理性及び公正性の観点から検討・評価し、その結果に基づく情報の提供ならびに改善・合理化への勧告及び助言・提言等を行う体制となっております。

監査役会は原則として月1回開催され、個別のテーマについて協議するとともに、必要に応じて業務執行取締役から事業の報告説明を受け、意見を述べ、取締役の業務執行状況の監視を行っております。

当社の監査役である川添丈氏は弁護士であり、企業法務・経営に関する専門家としての経験を通じて高い見識を有しております。同じく、当社の監査役である石尾肇氏は公認会計士であり、財務・会計に関する専門家としての高い見識を有しております。

監査役と内部監査との連携については、年4回以上の連絡会議を実施しており、監査の経過及び結果、または状況を、情報として共有しております。今後については四半期に1回を目安に、年4回の連絡会議を予定しており、内容も定例会程度のものではなく、具体的な情報及び意見交換を実施し、さらなる連携強化を企図しております。

監査役と会計監査人との連携については、年4回の四半期レビュー及び監査報告会議を実施しております。それ以外にも必要に応じ情報交換の機会を設け、監査役は日常業務から知りえた情報を、会計監査人は会計監査から知りえた情報を、それぞれ能動的に発信し、積極的な意見交換を行っております。他に、監査役は会計監査人が行う当社の主たる国内連結子会社及び主要事業所の会計監査の講評にも同席し聴取しております。

会計監査人である、有限責任 あずさ監査法人より会社法及び金融商品取引法に基づく法定監査を受けております。また、弁護士、税理士と顧問契約を締結して、専門的立場からの助言を受けております。

社外取締役及び社外監査役の状況等

当社の社外取締役は1名（弓削道雄氏、平成26年6月27日選任）、社外監査役は2名（川添丈氏、石尾肇氏、いずれも平成24年6月28日選任）であり、いずれも当社との間において人的関係、資本的關係又は取引関係はありません。

上記のように社外役員を3名とすることで、中立的な立場から経営への客観的な監視機能が働き、人的関係等に捉われない独立的な発言を含めた経営監視が有効に機能すると考えております。また、社外取締役を選任することによって、取締役会での独立的な立場を通じて、経営の透明性と客観性が確保されると考えております。

社外役員の選任状況については、最低限として社外取締役を1名、社外監査役を2名選任することとしており、社外取締役及び社外監査役の合計人数が3名以上となるよう努めております。

当社の社外役員は、会社法および会社法施行規則の定めによる社外取締役あるいは社外監査役であるとともに、以下の事項に該当しないことを要件として選任しております。

1. 当該役員の3親等以内の親族が、現在または過去5年において当社または当社子会社の取締役として在籍していた場合
2. 当社グループおよび当該役員本籍企業グループの双方いずれかにおいて、連結売上高の2%以上を占める主要な取引先の業務執行取締役、執行役、従業員である場合
3. 過去3事業年度のうちいずれかの1事業年度あたり、法律、会計もしくは税務の専門家またはコンサルタントとして、当社グループから直接的に500万円を超える報酬（当社役員としての報酬を除く）を受けている場合
4. 当社の大株主（発行済み株式数の10%以上の保有）である企業または当社グループが大株主（発行済み株式数の10%以上の保有）となっている企業等の取締役、執行役員など業務執行者である場合
5. 当社グループの会計監査人であって、過去5年間に代表社員、社員であった場合。
6. その他重要な利害関係が当社グループとある場合

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役は、取締役会にて内部監査の結果を、会計監査人より会計監査の結果を、社内常勤監査役より月例監査結果の報告を受け、適宜社外の立場から意見を述べ情報共有を図っております。さらに、内部統制部門（経営管理部門）より社内常勤監査役へ報告される内部統制の整備・運用状況は監査役会を通じて情報共有しております。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は有限責任 あずさ監査法人所属の古山和則氏、紙本竜吾氏であります。また補助者は公認会計士8名、その他7名であります。

会計監査人との責任限定契約の内容の概要

当社は、会計監査人の独立性を尊重するため、現行定款において、会計監査人との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲内に限定する契約を締結できる旨を定めております。これに基づき、当社と有限責任 あずさ監査法人との間で、当該責任限定契約を締結しております。

その契約内容の概要は、次のとおりであります。

- ・ 当社と監査受嘱者との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額である。
- ・ 上記の責任限定が認められるのは、当該監査受嘱者が契約の履行について悪意又は重大な過失がないときに限るものとする。

取締役の定数及び選任決議要件に関する定め

(1) 定款における取締役の定数の定め

取締役の定数につきましては、定款で12名以内と定めております。

(2) 取締役の選任の決議要件の変更

当社は定款で、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行なう旨を定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会決議事項等に関する会社法と異なる定め

(1) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(2) 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(3) 監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(4) 中間配当について

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件の変更

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行なう旨を定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行なうことを目的とするものであります。

株式保有状況

1. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数	貸借対照表計上額（百万円）
50	4,157

2. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数	貸借対照表計上額 （百万円）	具体的な保有目的
(株)クラレ	948,500	1,119	取引先の安定確保
旭化成(株)	537,420	377	取引先の安定確保
東京海上ホールディングス(株)	77,100	238	取引関係の維持強化
(株)サンゲツ	82,882	224	取引先の安定確保
(株)みずほフィナンシャルグループ	978,400	199	資金調達先の安定確保
(株)三井住友フィナンシャルグループ	35,152	154	資金調達先の安定確保
(株)東日本銀行	556,000	141	資金調達先の安定確保
東海旅客鉄道(株)	10,000	120	取引先の安定確保
(株)エナリス	51,300	91	取引先の安定確保
ソニー(株)	31,197	61	取引先の安定確保
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	131,022	61	資金調達先の安定確保
ダイワボウホールディングス(株)	180,756	32	取引先の安定確保
アキレス(株)	163,846	23	取引先の安定確保
東洋ゴム工業(株)	26,750	19	取引先の安定確保
旭硝子(株)	27,343	16	取引先の安定確保
(株)アルファ	86,000	15	取引先の安定確保
藤井産業(株)	16,500	14	取引先の安定確保
積水化成工業(株)	50,000	13	取引先の安定確保
ジャパンパイル(株)	10,000	8	取引先の安定確保
ニチバン(株)	10,000	3	取引先の安定確保
タカスタンダード(株)	3,909	3	取引先の安定確保
J Kホールディングス(株)	3,500	1	取引先の安定確保

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数	貸借対照表計上額 (百万円)	具体的な保有目的
(株)クラレ	948,500	1,543	取引先の安定確保
旭化成(株)	537,420	617	取引先の安定確保
東京海上ホールディングス(株)	77,100	349	取引関係の維持強化
(株)サンゲツ	165,764	301	取引先の安定確保
東海旅客鉄道(株)	10,000	217	取引先の安定確保
(株)東日本銀行	556,000	210	資金調達先の安定確保
(株)みずほフィナンシャルグループ	978,400	206	資金調達先の安定確保
(株)三井住友フィナンシャルグループ	35,152	161	資金調達先の安定確保
ソニー(株)	33,100	105	取引先の安定確保
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	131,022	64	資金調達先の安定確保
ダイワボウホールディングス(株)	180,756	34	取引先の安定確保
東洋ゴム工業(株)	13,375	28	取引先の安定確保
アキレス(株)	163,846	24	取引先の安定確保
旭硝子(株)	28,915	22	取引先の安定確保
積水化成工業(株)	50,000	22	取引先の安定確保
藤井産業(株)	16,500	21	取引先の安定確保
(株)アルファ	86,000	17	取引先の安定確保
ジャパンパイル(株)	10,000	6	取引先の安定確保
ニチバン(株)	10,000	4	取引先の安定確保
タカラスタンダード(株)	4,370	4	取引先の安定確保
J Kホールディングス(株)	3,500	2	取引先の安定確保
岡部(株)	240	0	取引先の安定確保

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	32	-	32	-
連結子会社	-	-	-	-
計	32	-	32	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社では、会計監査人から提示された監査計画・監査内容、監査に要する時間等の実績等を勘案の上、また当社監査役会による同意を得て、適切に監査報酬額を決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等の適正性を確保できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同法人が主催する各種セミナー等へ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,775	3,956
受取手形及び売掛金	27,848	24,781
商品	3,029	3,047
未成工事支出金	334	266
前渡金	45	44
前払費用	55	58
繰延税金資産	258	235
未収入金	76	59
その他	66	134
貸倒引当金	185	174
流動資産合計	35,305	32,411
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,298	2,322
減価償却累計額	1,293	1,364
建物及び構築物（純額）	1,005	958
機械装置及び運搬具	147	158
減価償却累計額	106	122
機械装置及び運搬具（純額）	40	35
工具、器具及び備品	793	801
減価償却累計額	707	739
工具、器具及び備品（純額）	86	61
土地	3 2,081	3 2,080
リース資産	73	90
減価償却累計額	48	55
リース資産（純額）	24	34
建設仮勘定	36	821
有形固定資産合計	3,275	3,992
無形固定資産	122	164
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2 3,311	1, 2 4,410
長期貸付金	11	8
長期営業債権	674	166
退職給付に係る資産	-	16
繰延税金資産	5	22
その他	1,416	1,438
貸倒引当金	198	53
投資その他の資産合計	5,220	6,008
固定資産合計	8,618	10,166
資産合計	43,924	42,577

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	23,563	20,967
短期借入金	3,553	893
1年内償還予定の社債	100	50
1年内返済予定の長期借入金	450	923
未払費用	710	702
未払法人税等	551	199
未払消費税等	135	263
賞与引当金	444	398
役員賞与引当金	29	40
その他	155	557
流動負債合計	29,695	24,995
固定負債		
社債	50	-
長期借入金	855	1,912
繰延税金負債	157	561
再評価に係る繰延税金負債	3,473	3,427
退職給付に係る負債	169	-
その他	1,545	1,617
固定負債合計	3,250	4,519
負債合計	32,945	29,514
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,801	3,801
資本剰余金	1,825	1,825
利益剰余金	3,956	5,099
自己株式	84	89
株主資本合計	9,499	10,636
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	627	1,354
土地再評価差額金	3,798	3,843
為替換算調整勘定	39	37
退職給付に係る調整累計額	93	189
その他の包括利益累計額合計	1,478	2,425
少数株主持分	-	-
純資産合計	10,978	13,062
負債純資産合計	43,924	42,577

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	94,854	91,738
売上原価	1 86,442	1 83,544
売上総利益	8,411	8,194
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	285	261
広告宣伝費	268	213
貸倒引当金繰入額	162	116
従業員給料及び手当	2,649	2,662
賞与引当金繰入額	444	381
役員賞与引当金繰入額	29	40
退職給付費用	170	180
福利厚生費	488	466
旅費及び交通費	366	392
減価償却費	177	146
賃借料	378	449
その他	1,149	1,126
販売費及び一般管理費合計	6,571	6,438
営業利益	1,839	1,756
営業外収益		
受取利息	54	53
受取配当金	81	96
償却債権取立益	14	18
持分法による投資利益	25	16
為替差益	118	60
雑収入	35	33
営業外収益合計	331	278
営業外費用		
支払利息	77	52
売上債権売却損	24	-
雑支出	13	8
営業外費用合計	114	60
経常利益	2,056	1,974

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	-	66
特別利益合計	-	66
特別損失		
減損損失	-	5
投資有価証券評価損	10	7
固定資産除却損	274	-
特別損失合計	84	12
税金等調整前当期純利益	1,972	2,028
法人税、住民税及び事業税	725	558
法人税等調整額	68	102
法人税等合計	794	660
少数株主損益調整前当期純利益	1,177	1,368
少数株主利益	-	-
当期純利益	1,177	1,368

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,177	1,368
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	39	727
土地再評価差額金	-	45
為替換算調整勘定	60	76
退職給付に係る調整額	-	96
持分法適用会社に対する持分相当額	0	1
その他の包括利益合計	99	946
包括利益	1,277	2,315
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,277	2,315
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,801	1,825	2,959	79	8,508
当期変動額					
剰余金の配当			180		180
当期純利益			1,177		1,177
自己株式の取得				5	5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	996	5	991
当期末残高	3,801	1,825	3,956	84	9,499

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	588	798	100	-	1,285	-	9,793
当期変動額							
剰余金の配当							180
当期純利益							1,177
自己株式の取得							5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	39	-	60	93	192		192
当期変動額合計	39	-	60	93	192	-	1,184
当期末残高	627	798	39	93	1,478	-	10,978

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,801	1,825	3,956	84	9,499
当期変動額					
剰余金の配当			226		226
当期純利益			1,368		1,368
自己株式の取得				5	5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,142	5	1,137
当期末残高	3,801	1,825	5,099	89	10,636

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	627	798	39	93	1,478	-	10,978
当期変動額							
剰余金の配当							226
当期純利益							1,368
自己株式の取得							5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	727	45	77	96	946		946
当期変動額合計	727	45	77	96	946	-	2,083
当期末残高	1,354	843	37	189	2,425	-	13,062

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,972	2,028
減価償却費	225	194
減損損失	-	5
貸倒引当金の増減額（は減少）	134	158
賞与引当金の増減額（は減少）	66	64
退職給付引当金の増減額（は減少）	423	-
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	313	92
役員賞与引当金の増減額（は減少）	9	10
受取利息及び受取配当金	136	150
支払利息	77	52
持分法による投資損益（は益）	25	16
投資有価証券評価損益（は益）	10	7
投資有価証券売却損益（は益）	-	66
固定資産除却損	74	-
売上債権の増減額（は増加）	7,415	3,266
たな卸資産の増減額（は増加）	14	552
仕入債務の増減額（は減少）	3,984	2,761
未収入金の増減額（は増加）	645	17
未払消費税等の増減額（は減少）	63	126
その他	552	946
小計	990	3,898
利息及び配当金の受取額	140	150
利息の支払額	79	52
法人税等の支払額	491	911
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,420	3,084
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	247	888
有形固定資産の売却による収入	2	0
有形固定資産の除却による支出	-	74
無形固定資産の取得による支出	18	12
投資有価証券の取得による支出	9	8
投資有価証券の売却による収入	4	110
貸付けによる支出	4	2
貸付金の回収による収入	21	49
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	501
その他	-	6
投資活動によるキャッシュ・フロー	251	1,319

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	2,731	2,812
長期借入れによる収入	500	2,100
長期借入金の返済による支出	1,170	569
社債の償還による支出	100	100
配当金の支払額	180	225
その他	21	23
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,759	1,630
現金及び現金同等物に係る換算差額	56	46
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	143	181
現金及び現金同等物の期首残高	3,631	3,775
現金及び現金同等物の期末残高	3,775	3,956

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 12社

すべての子会社を連結の範囲に含めることとしております。連結子会社名は「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しております。

当連結会計年度において、シーエルエス株式会社の発行済株式の全てを取得し、同社を100%子会社としたため、連結の範囲に含めております。

タカシマパッケージングジャパン株式会社は、平成27年3月31日付で株式会社Tメディカルサービスを吸収するとともに、Tメディカルパッケージ株式会社に社名を変更しました。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 3社

すべての関連会社を持分法適用会社としております。持分法適用関連会社名は「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち iTak (International) Limited、 iTak International (Shanghai) Limited、 iTak International (Thailand) Ltd.、 iTak International (Shenzhen) Limited及びアイタック株式会社の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、連結子会社決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

ロ デリバティブ

時価法によっております。

ハ たな卸資産

主として、商品は移動平均法(商品に含まれる販売用不動産は個別法)、未成工事支出金は個別法に基づき、いずれも原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

主として、定率法を採用しております。ただし、当社及び国内連結子会社は、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。なお、当社及び国内連結子会社の耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

主として、定額法を採用しております。なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、主として、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

ハ 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用しております。

その他の工事

工事完成基準を適用しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

金利スワップについて特例処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

ハ ヘッジ方針

主として当社グループの管理規定に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

ニ ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、ヘッジの有効性の評価は省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動において僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年 5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)
及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年 3月26日。以下「退職給付
適用指針」という。) を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて
当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を退職給付の支払見
込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

これに伴う当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債及び利益剰余金、また当連結会計年度の営業利益、経常利
益及び税金等調整前当期純利益への影響はありません。

なお、当連結会計年度の 1株当たり情報に与える影響もありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

(1) 概要

子会社株式の追加取得等において、支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更並びに暫定的な会計処理の確定の取扱い等について改正されました。

(2) 適用予定日

平成28年3月期の期首から適用します。

なお、暫定的な会計処理の確定の取扱いについては、平成28年3月期の期首以後実施される企業結合から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「企業結合に関する会計基準」等の改正による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
投資有価証券(株式)	83百万円	61百万円

2 担保資産及び担保付債務

営業取引に対する担保差入資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
投資有価証券	1,307百万円	1,843百万円

また、宅地建物取引業法に基づく営業保証金として、前連結会計年度は投資有価証券14百万円、当連結会計年度は投資有価証券14百万円を法務局に供託しております。

3 事業用土地の再評価

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、平成14年3月31日に事業用の土地の再評価を行っております。

なお、再評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法.....土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日...平成14年3月31日

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	97百万円	99百万円
上記差額のうち賃貸等不動産に係るもの	0百万円	0百万円

4 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	4百万円	13百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
	3百万円	54百万円

2 固定資産除却損

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
解体撤去費	74百万円	-百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	59百万円	1,085百万円
組替調整額	-	58
税効果調整前	59	1,027
税効果額	20	299
その他有価証券評価差額金	39	727
土地再評価差額金：		
税効果額	-	45
為替換算調整勘定：		
当期発生額	60	76
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	-	150
組替調整額	-	15
税効果調整前	-	135
税効果額	-	38
退職給付に係る調整額	-	96
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	0	1
その他の包括利益合計	99	946

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	45,645,733	-	-	45,645,733
合計	45,645,733	-	-	45,645,733
自己株式				
普通株式(注)	411,965	19,029	-	430,994
合計	411,965	19,029	-	430,994

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加19,029株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	180	4.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	226	利益剰余金	5.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	45,645,733	-	-	45,645,733
合計	45,645,733	-	-	45,645,733
自己株式				
普通株式（注）	430,994	22,031	-	453,025
合計	430,994	22,031	-	453,025

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加22,031株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	226	5.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	271	利益剰余金	6.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）
現金及び預金勘定	3,775百万円	3,956百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	3,775	3,956

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、管理業務用のコンピューター等(工具、器具及び備品)、人工大理石加工機(機械装置及び運搬具)、特殊縫製加工用の吊上試験機等(機械装置及び運搬具)であります。

無形固定資産

管理業務用のソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年内	104	103
1年超	146	43
合計	250	146

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブは後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社は与信管理規定に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うと共に、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。また、連結子会社についても、当社の与信管理規定に準じて、同様の管理を行っております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しており、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。借入金は、主に営業取引に係わる資金調達であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引、太陽光発電システムの販売に伴う日照時間の補償に係る変動リスクに対するヘッジを目的とした天候デリバティブ取引であります。金利スワップ取引については、変動金利による長期借入金の支払金利の変動リスクを回避し、支払利息の固定化を図るため、借入金の個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規定に従って行っております。また、デリバティブの利用にあたっては、取引相手に対する信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注）2をご参照下さい）。

前連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	3,775	3,775	-
(2) 受取手形及び売掛金	27,848	27,848	-
(3) 投資有価証券	2,980	2,980	-
資産計	34,604	34,604	-
(1) 支払手形及び買掛金	23,563	23,563	-
(2) 短期借入金	3,553	3,553	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	450	450	-
(4) 長期借入金	855	840	14
負債計	28,421	28,406	14
デリバティブ取引()	11	11	-

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	3,956	3,956	-
(2) 受取手形及び売掛金	24,781	24,781	-
(3) 投資有価証券	4,100	4,100	-
資産計	32,838	32,838	-
(1) 支払手形及び買掛金	20,967	20,967	-
(2) 短期借入金	893	893	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	923	923	-
(4) 長期借入金	1,912	1,880	31
負債計	24,695	24,663	31
デリバティブ取引()	24	24	-

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券並びにデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式及び債券は取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、並びに(3) 1年内返済予定の長期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は、金利スワップの特例処理の対象とされており(デリバティブ取引関係をご参照下さい)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
非上場株式	331	309

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	3,775	-	-	-
受取手形及び売掛金	27,848	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満期 がある債券(国債)	-	15	-	-
合計	31,624	15	-	-

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	3,956	-	-	-
受取手形及び売掛金	24,781	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満期 がある債券(国債)	15	-	-	-
合計	28,753	-	-	-

4. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,553	-	-	-	-	-
長期借入金	450	345	220	190	100	-
合計	4,003	345	220	190	100	-

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	893	-	-	-	-	-
長期借入金	923	798	668	446	-	-
合計	1,816	798	668	446	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,925	1,946	979
	(2) 債券			
	国債・地方債等	14	14	0
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,940	1,961	979
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	39	45	6
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	39	45	6
合計		2,980	2,007	972

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 247百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	4,060	2,055	2,005
	(2) 債券			
	国債・地方債等	14	14	0
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	4,075	2,070	2,005
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	24	30	5
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	24	30	5
合計		4,100	2,100	1,999

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 247百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	70	66	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	70	66	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について10百万円(その他有価証券で時価のある株式10百万円)減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について7百万円(その他有価証券で時価のない株式7百万円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	61	-	0	0
	買建				
	米ドル	729	-	11	11
	ユーロ	0	-	0	0
合計		791	-	11	11

(注) 時価の算定方法

時価の算定方法は、先物為替相場によっております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	150	-	1	1
	買建				
	米ドル	1,203	-	29	29
	ユーロ	65	-	2	2
合計		1,419	-	24	24

(注) 時価の算定方法

時価の算定方法は、先物為替相場によっております。

(2) その他
前連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	天候デリバティブ取引				
	売建				
	プット	981 (-)	617 (-)	23	23
	買建				
	コール	981 (33)	617 (21)	23	9
合計		1,963 (33)	1,234 (21)	0	33

(注) 時価の算定方法

時価の算定方法は、取引先金融機関等から提示された価格等によっております。

「契約額等」及び「契約額等のうち1年超」欄の()書きはオプション料の金額であります。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	天候デリバティブ取引				
	売建				
	プット	617 (-)	311 (-)	24	24
	買建				
	コール	617 (21)	311 (11)	24	3
合計		1,234 (21)	622 (11)	0	21

(注) 時価の算定方法

時価の算定方法は、取引先金融機関等から提示された価格等によっております。

「契約額等」及び「契約額等のうち1年超」欄の()書きはオプション料の金額であります。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,125	805	(注)
合計			1,125	805	-

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	805	510	(注)
合計			805	510	-

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に備えるため、会社規定による退職金の全額について確定給付企業年金制度を採用しております。また、当社及び国内連結子会社のうち一部は、総合設立型厚生年金基金制度を設けておりますが、総合設立型厚生年金基金制度については、要拠出額を退職給付費用として処理し、重要性が乏しいことから、複数事業主制度に係る注記を省略しております。国内連結子会社のうち一部は退職一時金制度を採用し、一部は中小企業退職金共済制度に加入しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,727百万円	1,763百万円
勤務費用	66	68
利息費用	17	17
数理計算上の差異の発生額	5	12
退職給付の支払額	42	82
その他	-	41
退職給付債務の期末残高	1,763	1,821

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
年金資産の期首残高	1,274百万円	1,594百万円
期待運用収益	12	15
数理計算上の差異の発生額	201	162
事業主からの拠出額	147	147
退職給付の支払額	42	82
年金資産の期末残高	1,594	1,838

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成26年3月31日)	(平成27年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,761百万円	1,818百万円
年金資産	1,594	1,838
	166	19
非積立型制度の退職給付債務	2	3
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	169	16
退職給付に係る負債	169	-
退職給付に係る資産	-	16
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	169	16

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
勤務費用	66百万円	68百万円
利息費用	17	17
期待運用収益	12	15
数理計算上の差異の費用処理額	32	15
過去勤務費用の費用処理額	8	2
確定給付制度に係る退職給付費用	46	57

(注) 簡便法を採用している一部の連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に含めて計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
数理計算上の差異	-	150百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
未認識数理計算上の差異	144百万円	279百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
債券	58%	58%
株式	38	39
現金及び預金	0	0
その他	4	3
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
割引率	1.0%	1.0%
長期期待運用収益率	1.0%	1.0%

3. 確定拠出制度

確定拠出制度(確定拠出制度と同様に会計処理する複数事業主制度の厚生年金基金制度を含む。)への要拠出額は、前連結会計年度125百万円、当連結会計年度125百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	163百万円	176百万円
賞与引当金	153	126
退職給付に係る負債	59	-
販売用不動産評価損	156	105
投資有価証券評価損	91	84
会員権評価損	17	7
減損損失	5	3
未払事業税	38	18
未払費用	83	54
繰越欠損金	59	62
その他	41	51
繰延税金資産小計	871	690
評価性引当額	417	328
繰延税金資産合計	453	361
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	345	645
退職給付に係る資産	-	19
特別償却準備金	1	1
土地再評価額	473	427
繰延税金負債合計	820	1,093
繰延税金資産の純額	366	731

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	258百万円	235百万円
固定資産 - 繰延税金資産	5	22
固定負債 - 繰延税金負債	157	561
固定負債 - 再評価に係る繰延税金負債	473	427

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	38.01%	35.64%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.48	0.99
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.74	0.78
住民税均等割等	0.97	0.99
評価性引当額の影響額等	1.75	3.29
在外子会社の税率差異	1.75	2.56
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.98	1.63
その他	0.46	0.08
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.24	32.54

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は41百万円増加し、法人税等調整額が33百万円、その他有価証券評価差額金が65百万円、退職給付に係る調整累計額が9百万円それぞれ増加しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は43百万円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

（企業結合等関係）

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	シーエルエス株式会社
事業の内容	人工皮革「クラリーノ」・合成皮革・ビニールレザー・織物等の鞆・袋物・スポーツバッグ・アクセサリ・サイフ・ベルト等服飾雑貨の企画・開発輸入販売

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは「太陽エネルギー」、「断熱・省エネ」、「高機能素材」を重点領域として環境配慮型商材の拡販による持続的成長が可能な社会の実現ならびに企業成長を目指しております。シーエルエス社が中心に取り扱っているクラリーノ（人工皮革）を当社グループのコア商材として拡充し、当社グループの持つ機能・販路とのシナジーにより、産業資材事業の成長を図ることを目的として、シーエルエス株式会社の株式を取得することを決定いたしました。

(3) 企業結合日

平成27年3月31日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

シーエルエス株式会社

(6) 取得した議決権比率

企業結合日前に所有していた議決権比率	0%
企業結合日に取得した議決権比率	100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価とする株式取得により議決権比率の100%を獲得したことによるものであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

当連結会計年度末をみなし取得日としているため、被取得企業の業績は当連結会計年度の業績に含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金及び預金	501百万円
	未払金	39
取得原価		540

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

60百万円

(2) 発生原因

今後の事業展開により期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	409百万円
固定資産	127
資産合計	537
流動負債	24
固定負債	63
負債合計	87

6. のれん以外の無形固定資産に配分された金額及び種類別の内訳並びに種類別の償却期間

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当社では、東京都その他の地域において、賃貸住宅（土地を含む。）等を所有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は73百万円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上）であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は68百万円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）
連結貸借対照表計上額		
期首残高	1,366	1,332
期中増減額	34	28
期末残高	1,332	1,303
期末時価	1,373	1,390

（注）1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は資本的支出に伴う資産の取得（1百万円）であり、主な減少額は不動産の売却（4百万円）及び減価償却の実施（32百万円）によるものであります。当連結会計年度の主な増加額は資本的支出に伴う資産の取得（2百万円）であり、主な減少額は不動産の売却（1百万円）及び減価償却の実施（29百万円）であります。

3. 期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による「不動産鑑定評価基準」に基づく金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）、その他の物件については一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標を用いて調整した金額によるものであります。

4. （仮称）高島銀座一丁目計画（連結貸借対照表計上額1,984百万円）は大規模な賃貸ホテルを開発するものであり、開発が途中段階にあることから、時価を把握することが極めて困難であるため、上表には含まれておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に製品・サービス別の事業本部を置き、各事業本部は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業本部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「建材」、「産業資材」、「賃貸不動産」の3つを報告セグメントとしております。

「建材」は太陽光などの再生可能エネルギーを利用したシステムや、環境配慮型の建築資材・住宅設備機器など、建築・住宅に関連する資材等を販売しております。「産業資材」は繊維製品、樹脂製品、鉄道車輛部材及び電子部品の販売をしております。「賃貸不動産」は賃貸マンション等の運営を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計処理の原則及び手続に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	建材	産業資材	賃貸不動産			
売上高						
外部顧客への売上高	66,934	27,767	152	94,854	-	94,854
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	8	8	8	-
計	66,934	27,767	160	94,862	8	94,854
セグメント利益	1,507	259	72	1,839	-	1,839
セグメント資産	23,196	13,184	1,656	38,036	5,887	43,924
その他の項目						
減価償却費	41	61	32	135	89	225
減損損失	-	-	-	-	-	-
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	44	47	37	129	144	274

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント資産の調整額5,887百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、現預金、本社土地建物、営業取引先以外の投資有価証券、管理部門に係る資産等であります。

(2) 減価償却費の調整額89百万円は全社資産に係る減価償却費であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額144百万円は、事務所移転(本社及び名古屋支店)に伴う造作や備品を購入したことによるものであります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	建材	産業資材	賃貸不動産			
売上高						
外部顧客への売上高	63,124	28,468	146	91,738	-	91,738
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	8	8	8	-
計	63,124	28,468	154	91,746	8	91,738
セグメント利益	1,001	692	62	1,756	-	1,756
セグメント資産	20,133	13,585	3,526	37,245	5,331	42,577
その他の項目						
減価償却費	18	47	29	95	98	194
減損損失	-	5	-	5	-	5
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	7	39	787	833	51	885

(注)1. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント資産の調整額5,331百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、現預金、営業取引先以外の投資有価証券、管理部門に係る資産等であります。

(2) 減価償却費の調整額98百万円は全社資産に係る減価償却費であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額51百万円は、システム機能の拡充等によるものであります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

（1）売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先が無いため、記載はありません。

当連結会計年度（自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

（1）売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先が無いため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日）

（単位：百万円）

	建材	産業資材	賃貸不動産	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	-	-	-
当期末残高	-	60	-	-	60

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）
1株当たり純資産額	242.80円	289.03円
1株当たり当期純利益金額	26.05円	30.27円

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2．1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成26年3月31日）	当連結会計年度 （平成27年3月31日）
純資産の部の合計額（百万円）	10,978	13,062
純資産の部の合計額から控除する金額（百万円）	-	-
普通株式に係る期末の純資産額（百万円）	10,978	13,062
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（千株）	45,214	45,192

3．1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）
当期純利益金額（百万円）	1,177	1,368
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る当期純利益金額（百万円）	1,177	1,368
期中平均株式数（千株）	45,224	45,203

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
高島(株)	第1回無担保 普通社債	平成22年 5月31日	150 (100)	50 (50)	1.50	なし	平成27年 5月29日
合計	-	-	150 (100)	50 (50)	-	-	-

- (注) 1. ()内書は、1年以内の償還予定額であります。
2. 利率には保証料率を含めて表示しております。
3. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
50	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,553	893	3.61	-
1年以内に返済予定の長期借入金	450	923	1.04	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	855	1,912	0.85	平成28年～31年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	4,858	3,728	-	-

- (注) 1. 平均利率は、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 長期借入金の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	798	668	446	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	21,445	44,354	67,497	91,738
税金等調整前四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	487	1,022	1,497	2,028
四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	321	667	1,018	1,368
1 株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (円)	7.11	14.77	22.54	30.27

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額 (円)	7.11	7.66	7.78	7.73

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,271	2,952
受取手形	2 11,090	2 9,230
売掛金	2 14,460	2 11,828
電子記録債権	1,126	2,159
商品	1,958	1,624
未成工事支出金	314	254
前渡金	32	40
前払費用	44	38
繰延税金資産	232	186
短期貸付金	2 50	2 20
関係会社預け金	-	60
未収入金	2 119	2 222
その他	61	122
貸倒引当金	262	281
流動資産合計	31,500	28,458
固定資産		
有形固定資産		
建物	807	764
構築物	76	77
機械及び装置	12	8
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	68	45
土地	2,081	2,080
リース資産	15	29
建設仮勘定	36	821
有形固定資産合計	3,099	3,828

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
無形固定資産		
特許権	0	-
ソフトウェア	108	82
施設利用権	10	10
その他	1	-
無形固定資産合計	120	92
投資その他の資産		
投資有価証券	1 3,153	1 4,172
関係会社株式	437	976
出資金	0	0
従業員長期貸付金	10	8
関係会社長期貸付金	125	105
敷金及び保証金	1,335	1,336
長期営業債権	674	166
破産更生債権等	2	-
その他	45	52
貸倒引当金	199	54
投資その他の資産合計	5,583	6,761
固定資産合計	8,803	10,683
資産合計	40,304	39,142

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 18,650	2 16,370
電子記録債務	3,324	3,219
短期借入金	2,800	-
1年内償還予定の社債	100	50
1年内返済予定の長期借入金	450	923
関係会社預り金	-	685
リース債務	8	12
未払金	81	220
未払費用	2 560	2 387
未払法人税等	473	105
未払消費税等	125	210
前受金	61	427
預り金	28	30
賞与引当金	396	317
役員賞与引当金	29	40
その他	23	24
流動負債合計	27,114	23,024
固定負債		
社債	50	-
長期借入金	855	1,912
リース債務	19	25
退職給付引当金	311	217
預り保証金	1,484	1,552
繰延税金負債	100	465
再評価に係る繰延税金負債	458	416
その他	21	18
固定負債合計	3,300	4,607
負債合計	30,415	27,632

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,801	3,801
資本剰余金		
資本準備金	950	950
その他資本剰余金	875	875
資本剰余金合計	1,825	1,825
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	700	700
特別償却準備金	2	2
繰越利益剰余金	2,397	3,256
利益剰余金合計	3,099	3,958
自己株式	84	89
株主資本合計	8,642	9,496
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	619	1,344
土地再評価差額金	626	669
評価・換算差額等合計	1,246	2,013
純資産合計	9,888	11,510
負債純資産合計	40,304	39,142

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	1 86,088	1 80,066
売上原価	1 79,311	1 74,138
売上総利益	6,776	5,928
販売費及び一般管理費	1, 2 5,244	1, 2 4,809
営業利益	1,532	1,118
営業外収益		
受取利息	1 59	1 57
受取配当金	1 150	1 192
償却債権取立益	14	18
為替差益	123	135
雑収入	1 60	1 60
営業外収益合計	409	464
営業外費用		
支払利息	1 60	1 32
売上債権売却損	24	-
雑支出	7	2
営業外費用合計	92	35
経常利益	1,849	1,547

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	-	66
関係会社株式売却益	-	38
特別利益合計	-	104
特別損失		
投資有価証券評価損	10	7
関係会社株式評価損	-	5
関係会社貸倒引当金繰入額	15	32
固定資産除却損	3 74	-
特別損失合計	99	44
税引前当期純利益	1,750	1,607
法人税、住民税及び事業税	645	410
法人税等調整額	51	112
法人税等合計	696	522
当期純利益	1,053	1,084

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					別途積立金	特別償却準備金	繰越利益剰余金			
当期首残高	3,801	950	875	1,825	700	2	1,524	2,227	79	7,775
当期変動額										
剰余金の配当							180	180		180
特別償却準備金の取崩						0	0	-		-
当期純利益							1,053	1,053		1,053
自己株式の取得									5	5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	0	872	872	5	867
当期末残高	3,801	950	875	1,825	700	2	2,397	3,099	84	8,642

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	585	626	1,212	8,988
当期変動額				
剰余金の配当				180
特別償却準備金の取崩				-
当期純利益				1,053
自己株式の取得				5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	33	-	33	33
当期変動額合計	33	-	33	900
当期末残高	619	626	1,246	9,888

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					別途積立金	特別償却準備金	繰越利益剰余金			
当期首残高	3,801	950	875	1,825	700	2	2,397	3,099	84	8,642
当期変動額										
剰余金の配当							226	226		226
特別償却準備金の取崩						0	0	-		-
当期純利益							1,084	1,084		1,084
自己株式の取得									5	5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	0	859	858	5	853
当期末残高	3,801	950	875	1,825	700	2	3,256	3,958	89	9,496

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	619	626	1,246	9,888
当期変動額				
剰余金の配当				226
特別償却準備金の取崩				-
当期純利益				1,084
自己株式の取得				5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	725	42	767	767
当期変動額合計	725	42	767	1,621
当期末残高	1,344	669	2,013	11,510

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの…… 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの…… 移動平均法による原価法によっております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品は移動平均法（商品に含まれる販売用不動産は個別法）、未成工事支出金は個別法に基づき、いずれも原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

4．収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

- (1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を採用しております。
- (2) その他の工事
工事完成基準を採用しております。

5．ヘッジ会計の方法

- (1) ヘッジ会計の方法
金利スワップについて特例処理を採用しております。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段...金利スワップ
ヘッジ対象...借入金
- (3) ヘッジ方針
当社の管理規定に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。
- (4) ヘッジの有効性評価の方法
金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、ヘッジの有効性の評価は省略しております。

6．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- (1) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- (2) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更致しました。

これに伴う当事業年度の期首の退職給付引当金及び繰越利益剰余金、また当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響はありません。

なお、当事業度の1株当たり情報に与える影響もありません。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

営業取引に対する担保差入資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
投資有価証券	1,307百万円	1,843百万円

また、宅地建物取引業法に基づく営業保証金として、前事業年度は投資有価証券14百万円、当事業年度は投資有価証券14百万円を法務局に供託しております。

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
短期金銭債権	1,281百万円	1,118百万円
短期金銭債務	79	62

3 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
TAKASHIMA (U.S.A.), INC. (借入債務)	45百万円	120百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	3,388百万円	2,926百万円
仕入高	542	539
その他の営業取引高	43	33
営業取引以外の取引による取引高	107	140

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度8%、当事業年度6%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度92%、当事業年度94%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
従業員給料及び手当	2,050百万円	1,949百万円
賞与引当金繰入額	396	317
貸倒引当金繰入額	165	111
減価償却費	162	129
退職給付費用	148	158
役員賞与引当金繰入額	29	40

3 固定資産除却損

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
解体撤去費	74百万円	-百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式976百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式437百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	164百万円	176百万円
賞与引当金	141	104
退職給付引当金	110	71
販売用不動産評価損	156	105
投資有価証券評価損	91	84
会員権評価損	17	7
減損損失	4	2
未払事業税	35	11
未払費用	81	52
その他	30	21
繰延税金資産小計	833	637
評価性引当額	358	275
繰延税金資産合計	474	361
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	341	639
特別償却準備金	1	1
土地再評価差額	458	416
繰延税金負債合計	801	1,056
繰延税金資産の純額	326	695

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税	35.64%
(調整)	効果会計適用後の法	
交際費等永久に損金に算入されない項目	人税等の負担率との	1.12
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	間の差異が法定実効	3.12
住民税均等割等	税率の100分の5以	1.06
評価性引当額の影響額等	下であるため注記を	3.43
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	省略しております。	1.94
その他		0.71
税効果会計適用後の法人税等の負担率		32.51

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は33百万円増加し、法人税等調整額が31百万円、その他有価証券評価差額金が65百万円、それぞれ増加しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は42百万円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定資産						
建物	807	10	0	53	764	1,120
構築物	76	12	-	10	77	147
機械及び装置	12	0	-	3	8	34
車両運搬具	0	-	0	0	0	9
工具、器具及び備品	68	21	0	44	45	682
土地	2,081 (1,085)	-	1 (-)	-	2,080 (1,085)	-
リース資産	15	16	-	2	29	29
建設仮勘定	36	784	-	-	821	-
有形固定資産計	3,099	846	2	114	3,828	2,024
無形固定資産						
施設利用権	10	-	-	-	10	
ソフトウェア	108	16	-	43	82	
その他	1	-	-	1	-	
無形固定資産計	120	16	-	44	92	

(注) 「当期首残高」、「当期減少額」及び「当期末残高」欄の()内は内書きで、土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	462	645	772	336
賞与引当金	396	317	396	317
役員賞与引当金	29	40	29	40

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
取次所	
買取手数料	当社の株式取扱規定に定める額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.tak.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

1．有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第126期）（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）平成26年6月30日関東財務局長に提出。

2．内部統制報告書及びその添付書類

平成26年6月30日関東財務局長に提出。

3．四半期報告書及び確認書

事業年度（第127期第1四半期）（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）平成26年8月7日関東財務局長に提出。

事業年度（第127期第2四半期）（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）平成26年11月13日関東財務局長に提出。

事業年度（第127期第3四半期）（自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日）平成27年2月12日関東財務局長に提出。

4．臨時報告書

平成26年7月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

高島株式会社

取締役会 御中

平成27年6月26日

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古山 和則 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 紙本 竜吾 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている高島株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、高島株式会社及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、高島株式会社の平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、高島株式会社が平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(1) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。

(2) X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

高島株式会社

取締役会 御中

平成27年6月26日

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古山 和則 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 紙本 竜吾 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている高島株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第127期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、高島株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(1) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

(2) X B R L データは監査の対象には含まれておりません。